

洲本市立人権文化センターの概要

I 設置目的

市民生活の向上と社会福祉の促進を図るため、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う

II 館の概要

- ・構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
- ・建築延面積 413.34 m²
- ・開館年月日 昭和43年4月1日(桑間会館) 昭和57年一部改修
- ・建替年月日 平成19年度(完成 平成20年3月27日)
- ・施設概要
 - <1階> 憩いの部屋 会議室 事務室
 - <2階> 大研修室 相談室(1) 相談室(2)

III 運営状況

・地域住民と周辺地域の住民との交流・福祉の向上や人権啓発の拠点としての役割を果たし、人権・同和問題等に対する啓発活動を推進するとともに、だれもが自分らしく生き生きと暮らせる人権文化の確立を目指して運営している

・洲本市立総合隣保館運営委員会

運営委員 8名

関係行政機関の委員及び職員 4人

関係団体の代表者 3人

学識経験者 1人

職 員 数 3名 (館長1名、指導員1名、事務員1名)

IV 事業概要

- 1 相談事業
- 2 教養を高める事業
- 3 健康増進を図る事業
- 4 交流と親睦を深める事業
- 5 研修事業
- 6 貸館事業
- 8 その他